

「法テラスの日」 県内一斉

無料法律相談会

*法テラスでは、法人設立日である4月10日を記念して、毎年4月10日を「法テラスの日」としています。

in 福山市

民事法律扶助制度を利用した、弁護士・司法書士による無料法律相談

民事の法的トラブルは弁護士・司法書士へ！



労働問題

会社から突然辞め
ろと言われた・・・



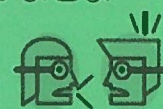
借金問題

失業して収入がなくなり、
借金の返済ができなくな
ってしまった・・・



家庭問題

離婚の話合いがまとま
らない・・・



消費者トラブル

訪問販売で高額商
品を購入してしま
った・・・



近隣トラブル

隣の家との敷地の境界
でもめている・・・



相続問題

親が多額の借金を残して
亡くなった。代わりに支払
わないといけない？・・・



● 日 時

平成26年4月12日(土) 午後1時～午後4時

(相談時間お一人30分)

● 会 場

福山すこやかセンター (裏面地図参照)

● 事前予約制

3月31日(月)より受付開始 定員になり次第締切

予約電話番号 0503383-5485 (法テラス広島)

※予約方法等は裏面をご覧ください。

ご利用は、裏面の「資力基準」に該当する方が対象となります。

共催:(社福)福山市社会福祉協議会・広島弁護士会

※裏面をご参照ください。

後援:福山市・(社福)広島県社会福祉協議会・広島司法書士会

予 約 方 法

1. 法テラス広島へお電話にてご相談ください。

予約電話 ☎ **0503383-5485**

※予約受付 平日午前9時～午後5時

2. 相談担当職員が、ご相談の概要をお伺いします。

3. 弁護士・司法書士による法律相談が必要と思われる方については、ご相談者様の収入等についてお伺いします。

★ 下記の基準を満たす方に、法律相談の予約時間をお伝えします。

無料法律相談の資力基準

★福山市にお住まいの方の場合

●月収(手取り、賞与含む)目安

単 身 者	200,200円以下
2 人 家 族	276,100円以下
3 人 家 族	299,200円以下
4 人 家 族	328,900円以下

*1人増につき33,000円が加算されます。

*家賃・住宅ローン・医療費などの出費がある場合は一定額が考慮されます。

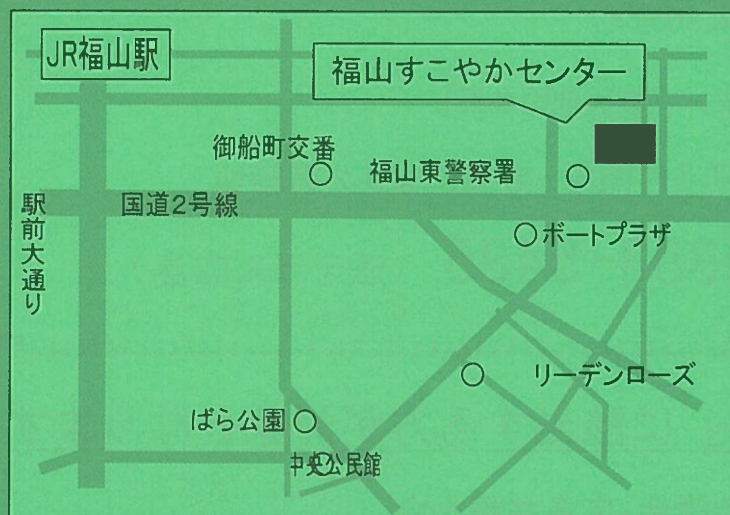
●資産のうち現金・預貯金が一定額以下

単 身 者	180万円以下
2 人 家 族	250万円以下
3 人 家 族	270万円以下
4 人 家 族	300万円以下

*3ヶ月以内に現金・預貯金から支出する予定の医療費、教育費などの出費がある場合は、相当額が控除されます。

■ 会場のご案内 ■

福山すこやかセンター：福山市三吉町南2丁目11-22



法的トラブルにお困りの方は、**法テラス**へ。

個々の状況に応じた情報やサービスを提供しています。

法テラス広島

(日本司法支援センター広島地方事務所)

■ 〒730-0013
広島県広島市中区八丁堀2番31号
広島鴻池ビル1階
■ Tel 0503383-5485
■ <http://www.houterasu.or.jp>



法テラスは、国が設立した公的な法人です。